

令和元年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和2年1月28日（火） 14:00～16:00

宇治市役所 8階 大会議室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、関戸委員、安井委員、山本委員
井上委員、大嶋委員、大町委員、都倉委員、西垣委員、小川委員、北村委員
宮本委員、山田委員、井筒委員
藤田部長、大下副部長、堀江課長、三品副課長、中村主幹、小野係長、高橋係長

（欠席） 辻川委員、嶋村委員

（傍聴者） なし

1. 開会

大下副部長）ただいまより「令和元年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして、公開としています

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2. 会長挨拶

大下副部長）それではこのあとの議事進行につきましては、小山会長にお願いしたいと存じます。

3. 議事

（1）会議録署名人の選出について

会長）議事録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会長）委員の皆様からご異議ご意見はございますか。

ございませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の安井委員、公益代表の小川委員にお願いをさせていただきたいと思っております。

(2) 宇治市国民健康保険事業について

・事務局より、資料1の「宇治市国民健康保険事業について」に基づき説明が行われた。

委員) 前回のこの協議会の中で、何人かの委員さんからは、これまで上げてなかったのが今回は上げざるをえないのかな、ただ、その幅を最小限にさせていただきたいという意見もあったのですけれども、先ほど事務局からありましたように、やっぱり3億ぐらいの基金からの支出は間違いないだろう、それでしたら3.8億円基金から出して、今回は据え置きという案、ということよろしいですか。

事務局) 前はそういった趣旨のご意見をいただいたと認識しております。今後の標準保険料率の動向、標準保険料率がどんどん上がって、今の現行料率からどんどん乖離していくのではないかと、であれば、やはり一定そこに追いつくために、小幅な改定も必要なのではないかと。

しかし、今回の標準保険料率、実は医療分につきましては引き下がっております。後期分・介護分につきましては、上がっているのですが、上がっている部分につきましては、やはり国全体でも後期高齢、介護についてはどんどん社会保障費が膨らんでいく中で、社会保障改革を進められております。

そういった国の動向、標準保険料率の動向につきましては、もう少し我々としても慎重に見極める必要があるだろうというふうに考えておまして、そういったことから、2つの観点で今回据え置きという事務局案を示させていただいたところでございます。

委員) 次年度もこういった協議になろうかと思うのですけれども、やはりその時に出るのは、基金の総額なのかなと、今の段階で、なかなか難しいと思うのです。今回、7.3億円から3.8億円を拠出すると、残りが3.5億ですか。その3.5億が次年度どれぐらいになっているのかというのは、予想というのは立てられるのでしょうか。積み立ては難しいという話はあったのですけれども。

事務局) 当然、基金につきましては、令和2年度末は7.3億円から3.8億円引きますので3.5億円になってきます。ここの部分につきましては、決算で、歳入・歳出がどのように動いて行くのかによりまして、変わってくると思っております。本年度につきましても、予算では6.1億円繰り入れておりますけれども、歳入が大きく改善した場合は、決算では、その繰入額の幅を狭めることができます。

来年度、国民健康保険の滞納整理事務につきましては、京都地方税機構に移管してまいります。そういったことも含めまして、我々は歳入の確保、国民健康保険料の徴収の努力ですね、こちらは非常に重要なポイントであるというふうに考えております。それにつき

まして、努力していくことで、基金残高につきましても、できれば多少なりとも改善していきたいと考えているところでございます。

委員) 確かに保険料率というのが宇治市は低いから、何かあった時には大幅に値上になるのが怖いという気がずっとしていたのですけれども、令和2年度にいろいろ変更や、考え方が変わるみたいなので来年どういうふうになるのかということも見てみたいなのという気はいたします。少しぐらいの額、改定でいいと思っていたのですけれども、実質、もう3億ぐらいは出てしまうので、来年のことをちゃんと見極めて、それだったら基金で賄うという事務局案に賛成したいなと。市のほうも、来年もしかしたら良くなって、一般会計から出る可能性も無きにしてもあらずでもありますし、今年は基金で賄っていただいたらありがたいと思います。

委員) 基金のほうから賄ってくださって、保険料率を据え置いていただけるということは、被保険者としては大変にありがたいご意見だと思って、ちょっとほっとしました。

また、7%の値上げということになれば、かなりの額が値上がってしまうので、今、少しずつ未納者が減っているのに、その辺の部分で、中間層の所から未納者が増えれば、逆に元も子もなくなってしまうという部分もあるかという感じで、今年はこのままでやっていただいて、来年再考するとやっていただければ、すごくほっとします。

委員) 事務局案に賛成でございます。前は、同じ引き上げるにしても改定率を下げ、少しでも負担を下げたらいいなというふうに思いましたけれども、仮に引き上げが1%としても3.3億円の歳入不足、据え置いて0%にして3.8億円、せつかくその余剰金としての基金があるのだったら、それを使ったらどうか、また据え置いたらどうかと、私は思います。

もうひとつ期待したいのは、国が社会保障改革をこの夏に最終報告を出す。これはどこの自治体でも市町村でもこの悩ましい問題は絶対つきまとっていると思うのです。厚労省を中心として社会保障も含めて年金、あるいは保険を見直して行こうと動き出していただいて、そこに何らかの結論が出るという期待感を含めて、今のところ基金があるのだったら、残高が半分になると思いますが、私は賛成とっております。

委員) 事務局案では、注視が必要、判断に至っては見極めが必要、という文言が使われている。

やはり全国の市町村から見れば、国の施策といいますか、基本の施策が決まった上で方向性もひとつ見えてくる。

その後、我々宇治市としてはどう見極めていくかということ、多くの情報をいただいた中で検討させてもらうというのが、順序立てて分かりやすいかと思えます。

それから、基金というのは使うための基金で、いつの時点で使うか、先輩の委員さんか

らのお話がありましたように、事務局の案にわたくしも賛成したいと思います。

会長) 医療関係の方々からご意見ございますでしょうか。

委員) 基金のほうが残りに少ないと思うのですが、収納率が上がってきているので、これで保険料率を引き上げてしまうと、また下がってしまうと確かに本末転倒かもしれませんので、現時点でせつかく基金が残っているのであれば、残高を使っても、とりあえずは大丈夫かなと思いますので、私もこの事務局案には賛成です。

委員) 私もそのとおり賛成の立場です。国保の加入者というのは基本的には年金生活者であるとか、比較的所得の低い方が多いので、基本的には、据え置くというか、低いに越したことはないと思います。いろんな事情の中でそれが耐えられるということであれば、当然その据え置きが今回一番いいなと思います。

ただ、その前提としてひとつ、医療費の伸びが3%からこの所、1%になったというそのシミュレーションが、本当に今後将来にわたってそのとおりで上がっていくのかどうか、というところを見極めないといけないでしょうし、人口の全体が高齢化とか、医療の進歩、たとえば新薬ができたり、医療機器の高度化、あと医療技術の進歩とかで、全体の医療費が上がって行くということも当然あり得るわけで、そうなると、医療費というのは右肩上がりです上がっていく可能性もあるわけですね。

見極めが必要になるとは思いますけども、難しいと思うので、当面その今年度、令和2年度は据え置きで行けるのであれば、いいと思います。

会長) ありがとうございます。

委員) 国民健康保険の改革の発展途上ということで、今後見極めるということもあるので、事務局案に私も賛成なのです。あと任期が2年ほどあるので、今後どうなるのか心配だけど、行けるところまで行って、1%2%引き上げるぐらいなら、据え置きにして、来年度以降また見ましようのほうがいいかなと思いました。

(3) 「宇治市国民健康保険運営協議会の答申案について」

・事務局より「宇治市国民健康保険運営協議会の答申案」について配布・説明

委員) 1ページの(1)の第二段落が議論の中心になるのですが、この文章は非常にわかりにくい文章になっている。

一番大事な所なので、ここは変えたほうがいいと思います。なんでわかりにくいかとい

うと、「検討を行う必要があると考える」と書いてあるのと、前に書いてある「慎重に見極める必要がある」という、同じ話が2回繰り返されていて、かつ、「必要があると考える」で終わっているわけですね。

この文章の終わり方で一番いいのは、「令和2年度の国民健康保険料については据え置きものとする」ときっちり書いたほうがいいと思います。

そこに「今後も引き続き」うんぬんについては無くてもいいと思いますし、仮にこの箇所をどうしても生かしたいということであれば、前のほうに入れて「慎重に見極め、かつ検討を続ける必要があることから」とかですね、こっちに持っていったほうがいいと思います。

結論もちゃんとはっきり書いて「ものとする」というように言い回したほうが、言いたいことが伝わるのではないかな、というふうに思います。

これが内容に関する事で、あと形式的な点を2つだけ。1つは、この文章のその下の「なお」という最後の文章ですけど、これは何と言いますか、国民健康保険運営の世界では普通なのでしょうか。国政令基準という言葉をあまり私は見たことがないんですけど、政令は国以外存在しないので、国政令というのは非常におかしい。

政令の基準ってその程度でいいのではないか、あるいは政令の変更に基づいて設定するというのも別にかまわないですけどね。ちょっとこれは違和感のある言葉だったということですね。

それともう1つは、2ページ目ですね。この文章の2つ目のポイントは、基金の話と思いますが、2ページ目の(2)の所で、第一段落はいいんですけど、第二段落の「なお」の所ですね、この「なお」の文章も実は若干わかりにくいと思います。

なぜかと言うと、この「なお」の文章には「基金」の言葉は一切出てこない。けどこの文章は実は、宇治市の基金についての文章なのですね。

京都府の基金の話が出てきているのですが、この文章には市の基金が出てきてないので、「市において保有する規模も含め、そのあり方について再検討する必要があると考える」と書いてある、それは何を保有するのかわかるかはこの文章に一切書いていないわけですね。

前から読んできたら多分、「これ、宇治市の基金だろうな」とわかるのですが、こちらのほうにも、上の「国民健康保険事業財政調整基金」というのは長いのであれば、「上記の基金」とか、あるいは「宇治市の基金」とかに言い替えたらいいと思うのですが、そういう文言を一ヶ所入れたほうが文章としてはわかりやすいだろうなというふうに思います。

事務局) ありがとうございます。今いただいたご指摘に沿いまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

委員) よく似たような、基金のことなのですけど、平成26年か7年ぐらいに、答申の部分が、

7～8ページぐらい、2枚じゃなかったのです。もっといろんな文言が書いていて、内容もよくわからないような感じで見ていたのですけど。

基金の部分で金額の部分があったく入ってないですね。残高がいくらで、いくら取り崩して、いくらになるというような部分が全然書いてないので、取り崩すのはいいのですけども、後々のことがまったくわからないというのと、京都府の基金を活用するということ、
「宇治の基金がなくなってもかまわないじゃないか」というような読み方になってしまうのか、京都府の基金を利用したら、もう基金なんて要らないだろうというような読み方になるかと思って。それが気になった部分でございます。

事務局) (2) の所でいきますと、確かに今回7.3億円から3.8億円取り崩すと、万が一来年度も同様の基金の取り崩しになると、委員がおっしゃるとおり、基金がなくなってしまう恐れもある。我々は、現時点で決して基金がなくなってしまうといいと思っているわけではなくて、どの程度保有しておくのか、そもそも基金を使い切ってしまうてもいいというご意見もあるかもしれません。

そういった意見も含めまして、やはり今後議論をしていく必要があるかと思っておりますので、こちらの答申につきましては、「市において所有する規模を含め」ということを入れさせていただいたのも、今後大きな議論のポイントではないかというふうに考えておりますので、こういった表現を加えさせていただいた次第でございます。

あと、こちらのほう、たとえば、(2) の一段落目の所に、「歳入不足に対してその一部を取り崩す」という所に、歳入不足、今回3.8億円という数字を記載させていただきま

委員) 結果が去年と同じ据え置きなので、去年の答申に近いような感じになると思うのですが、1ページ目の(1)の「しかしながら」の所から始まる文の所で、「令和2年度事業運営における京都府が示した標準保険料率は、現行保険料率に対し、大幅な改定率となっております」となっているのですが、議論の経過をわかりやすく書こうと思ったら、「令和2年度の事業運営における京都府が示した標準保険料率は、令和元年度に示された標準保険料率よりは低いものの、現行保険料率に対して大幅な改定率となっております」というふうに示したほうがいいのではないかなと、思ったのです。

事務局) ありがとうございます。そうしましたら、今いただいたご意見を踏まえまして、こちらの、「京都府が示した標準保険料率は、」の次に、「令和元年度に示された標準保険料率よりは引き下がったものの」というような趣旨の表現を加えさせていただきたいと思っております。

委員) 細かいことなのですが、要望事項の中で、3.「保健事業の充実について」でいろいろと書いてありまして、医師会等をはじめとした関係機関うんぬんで、私は歯科の者なの

ですけど、歯科医師会のほうが出ていない。

初めてこれに今年から参加したのですけども、その辺のところでもちょっと入れてもらいたいと思ったわけです。

歯科医師会としましても、お口をきれいにする、健康にするということが糖尿病の改善につながり、あるいは動脈硬化とか認知症の予防につながるということがエビデンスとして事実証明されております。

入院されて手術される患者さんのお口の中をきれいにするお手伝いをすることによって、入院期間の短縮なども証明されておりますので、そういう意味で歯科医師会として努力しています。保健事業の充実ということで、いろいろな、1歳、1歳8か月検診とか、3歳児検診、あるいは成人歯科検診、妊婦健診、後期高齢者の検診等、私たちも宇治市に協力していろいろな保健事業に携わっておりますので、この辺のところを理解していただいて、一言でも入れていただければありがたいと思います。

事務局) 表現につきましては失礼しました。こちらのほう、「医師会、歯科医師会、薬剤師会」のほうも表現として加えさせていただきまして、修正させていただきたいと思います。

事務局) 補足説明をさせていただきます。この間、こちらの国保運営協議会におきましては、国保事業の運営という側面からいろいろとご検討いただいていたところですけども、今、委員がおっしゃったとおり、口腔関係のケアですとか、今、世間様々な課題が働いているところがございます、国におかれましても、高齢者の保健事業の介護分の一体的実施という取り組みを来年度から始められる予定としております。

こちらは、やはり高齢になっても元気でいらしゃったり、医療費適正化に資するという形で保健事業ですとか、介護予防の取り組みのほうを積極的に推進していこうということで、市にもおきましても、健康長寿部におきましては、市民さん全体の関わることでございますので、健康生きがい課で、健康づくりの側面とか介護予防の観点から、世代を問わず積極的にそういう事業を推進していきたいと思っておりますので、今後はそういった側面も、こういった答申の中にもちょっと触れるような形で対応させてもらいたいと思っております。事業としては今後、国保運営協議会にも取り入れさせてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局) ありがとうございます。今いただきました皆さんのご意見をふまえて、調整してまいります。答申につきましては、1月31日金曜日に予定しておりますので、修正した文面につきましては、改めて会議を開いて調整を図るとするのは困難であると考えておりますところから、会長と事務局のほうで責任を持って修正させていただきたいと考えております。

会長) ありがとうございました。以上で、答申の内容について結論をいただいたということで今年度予定をいたしておりましたすべての議事が終了いたしました。皆様方、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4、「その他」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

4.その他

- ・事務局より宇治市国民健康保険運営協議会の答申日程について説明が行われた。

事務局) 4回にわたり、委員の皆様には大変ご熱心にご意見をいただき本当にありがとうございました。

これで今日の答申案を受けて、また引き続き皆様方には様々なご意見をいただく中で、少しでも国民健康保険事業の改善につながっていけばということで、努力していきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくをお願いいたします。

本当にありがとうございました。

5. 閉会

会議録署名人
